

柏崎刈羽原子力発電所第7号機 設工認審査資料	
資料番号	KK7添-1-060-8 改3
提出年月日	2020年9月 11日

V-1-10-8 設工認に係る設計の実績，工事及び検査の計画

原子炉格納施設

2020年9月

東京電力ホールディングス株式会社

1. 概要

本資料は、本文「設計及び工事に係る品質マネジメントシステム」に基づく設計に係るプロセスの実績，工事及び検査に係るプロセスの計画について説明するものである。

2. 基本方針

柏崎刈羽原子力発電所第 7 号機における設計に係るプロセスとその実績について、「設計及び工事に係る品質マネジメントシステムに関する説明書」に示した設計の段階ごとに，組織内外の相互関係，進捗実績及び具体的な活動実績について説明する。

工事及び検査に関する計画として，組織内外の相互関係，進捗実績及び具体的な活動計画について説明する。

適合性確認対象設備ごとの調達に係る管理のグレードと実績について説明する。

3. 設計及び工事に係るプロセスとその実績又は計画

「設計及び工事に係る品質マネジメントシステムに関する説明書」に基づき実施した，柏崎刈羽原子力発電所第 7 号機における設計の実績，工事及び検査の計画について、「設計及び工事に係る品質マネジメントシステムに関する説明書」の様式-1 により示す。

また，適合性確認対象設備ごとの調達に係る管理のグレードと実績について、「設計及び工事に係る品質マネジメントシステムに関する説明書」の様式-9 により示す。

設工認に係る設計の実績、工事及び検査の計画

各段階	プロセス（設計対象） 実績：3.3.1～3.3.3(5) 計画：3.4.1～3.7.2	組織内外の相互関係			インプット	アウトプット	他の記録類	
		◎：主担当 ○：関連						
		本社	発電所	供給者				
設計	3.3.1	適合性確認対象設備に対する要求事項の明確化	◎	—	—	<ul style="list-style-type: none"> ・設置変更許可申請書 ・設置許可基準規則 ・技術基準規則 	—	
	3.3.2	各条文の対応に必要な適合性確認対象設備の選定	◎	—	—	<ul style="list-style-type: none"> ・設置変更許可申請書 ・設置許可基準規則 ・安全審査指針 ・技術基準規則 ・旧技術基準規則 	<ul style="list-style-type: none"> ・様式-2 	<ul style="list-style-type: none"> ・工事計画認可申請書作成・確認要領「品質管理の各段階における確認記録（設計の段階）」
	3.3.3 (1)	基本設計方針の作成（設計1）	◎	—	—	<ul style="list-style-type: none"> ・様式-2 ・技術基準規則 	<ul style="list-style-type: none"> ・様式-3 ・様式-4 	<ul style="list-style-type: none"> ・工事計画認可申請書作成・確認要領「品質管理の各段階における確認記録（設計の段階）」
						<ul style="list-style-type: none"> ・様式-2 ・様式-4 ・実用炉規則別表第二 ・技術基準規則 	<ul style="list-style-type: none"> ・様式-5-1 	
						<ul style="list-style-type: none"> ・設置変更許可申請書 ・設置許可基準規則 ・技術基準規則 	<ul style="list-style-type: none"> ・様式-6 ・様式-7 	
						<ul style="list-style-type: none"> ・基本設計方針 	<ul style="list-style-type: none"> ・様式-5-2 	
	3.3.3 (2)	適合性確認対象設備の各条文への適合性を確保するための設計（設計2）	◎	—	—	<ul style="list-style-type: none"> ・様式-2 ・様式-5-1 ・様式-5-2 ・基本設計方針 	<ul style="list-style-type: none"> ・様式-8の「設工認設計結果（要目表／設計方針）」欄 	<ul style="list-style-type: none"> ・工事計画認可申請書作成・確認要領「品質管理の各段階における確認記録（設計の段階）」
1. 共通的に適用される設計		「原子炉冷却系統施設」参照			「原子炉冷却系統施設」参照	「原子炉冷却系統施設」参照	「原子炉冷却系統施設」参照	
2. 原子炉格納施設の兼用に関する設計								
	2.1 設備に係る設計のための系統の明確化及び兼用する機能の確認	◎	—	—	<ul style="list-style-type: none"> ・様式-2 ・様式-5-1 ・様式-5-2 ・基本設計方針 ・設備図書 ・設置変更許可申請書 ・原子炉格納施設の設計条件 	<ul style="list-style-type: none"> ・原子炉格納施設の設計条件に関する説明書 ・機能単位の系統図 ・設定根拠の「(概要)」部分 	—	

K7 ① V-1-10-8 R0

K7 ① V-1-10-8 R0

各段階	プロセス（設計対象） 実績：3.3.1～3.3.3(5) 計画：3.4.1～3.7.2	組織内外の相互関係			インプット	アウトプット	他の記録類
		◎：主担当	○：関連				
		本社	発電所	供給者			
	2.2 機能を兼用する機器を含む設備に係る設計 ① 原子炉格納容器 ② 原子炉格納容器配管貫通部及び電気配線貫通部 ③ 原子炉格納容器安全設備 ・格納容器スプレイヘッダ ・原子炉建屋放水設備 ・格納容器下部注水系 ④ 放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備 ・非常用ガス処理系 ・耐圧強化ベント系 ・格納容器圧力逃がし装置 ・可燃性ガス濃度制御系 ⑤ 原子炉格納容器調気設備 ・不活性ガス系 ⑥ 圧力逃がし装置 ・格納容器圧力逃がし装置 ⑦ 汚濁防止膜 ⑧ 原子炉建屋 ⑨ 小型船舶（汚濁防止膜設置用） ⑩ 放射性物質吸着材						
	2.2.1 兼用を含む原子炉格納施設の機器の仕様等に関する設計	◎	—	○	・機能単位の系統図 ・設定根拠の「(概要)」部分 ・原子炉格納施設の設計条件 ・設備図書 ・業務報告書	・要目表 ・設備別記載事項の設定根拠に関する説明書 ・機器の配置を明示した図面 ・構造図	・仕様書
	2.2.2 各機器固有の設計	◎	—	○	・基本設計方針 ・設備図書 ・設置変更許可申請書 ・設置変更許可時の設計資料 ・既工認 ・非常用炉心冷却設備又は格納容器熱除去設備に係るろ過装置の性能評価等について（内規） ・業務報告書 ・V-1-10-9の「2.1 非常用発電装置」において設計した結果	・原子炉格納施設の設計条件に関する説明書 ・原子炉格納施設の水素濃度低減性能に関する説明書 ・圧力低減設備その他の安全設備のポンプの有効吸込水頭に関する説明書	・仕様書

各段階	プロセス（設計対象） 実績：3.3.1～3.3.3(5) 計画：3.4.1～3.7.2	組織内外の相互関係 ◎：主担当 ○：関連			インプット	アウトプット	他の記録類
		本社	発電所	供給者			
	2.3 機能を兼用する機器を含む原子炉格納施設の系統図に関する取りまとめ	◎	—	—	<ul style="list-style-type: none"> 様式-2 様式-5-1 様式-5-2 機能単位の系統図 	<ul style="list-style-type: none"> 原子炉格納施設に係る系統図 	—
	3. 原子炉格納施設の設計						
	3.1 原子炉格納容器に係る設計	◎	—	—	<ul style="list-style-type: none"> 基本設計方針 設備図書 設置変更許可時の解析結果 既工認 重要構造物安全評価（原子炉格納容器信頼性実証事業）に関する総括報告書 	<ul style="list-style-type: none"> 原子炉格納施設の設計条件に関する説明書 	—
	3.2 原子炉格納容器隔離弁に係る設計	◎	—	—	<ul style="list-style-type: none"> 基本設計方針 設備図書 原子炉格納施設の設計条件 	<ul style="list-style-type: none"> 原子炉格納施設の設計条件に関する説明書 	—
	3.3 重大事故等時における原子炉格納容器の放射性物質の閉じ込め機能評価	◎	—	○	<ul style="list-style-type: none"> 基本設計方針 設備図書 既工認 発電用原子力設備規格 設計・建設規格 重大事故等時における原子炉格納容器の放射性物質の閉じ込め機能評価に用いる評価温度及び評価圧力 自社研等での試験結果 業務報告書 	<ul style="list-style-type: none"> 原子炉格納施設の設計条件に関する説明書 	<ul style="list-style-type: none"> 仕様書 解析実施状況調査チェックシート
	3.4 原子炉格納容器の破損を防止するための水素濃度低減設備の設計						
	3.4.1 可燃性ガス濃度制御系に関する設計	◎	—	○	<ul style="list-style-type: none"> 基本設計方針 設備図書 設置変更許可申請書 原子炉格納施設の設計条件 業務報告書 	<ul style="list-style-type: none"> 要目表 設備別記載事項の設定根拠に関する説明書 原子炉格納施設の設計条件に関する説明書 原子炉格納施設の水素濃度低減性能に関する説明書 原子炉格納施設に係る機器の配置を明示した図面 原子炉格納施設に係る系統図 構造図 	<ul style="list-style-type: none"> 仕様書

K7 ① V-1-10-8 R0

各段階	プロセス（設計対象） 実績：3.3.1～3.3.3(5) 計画：3.4.1～3.7.2		組織内外の相互関係			インプット	アウトプット	他の記録類	
			◎：主担当	○：関連	本社				発電所
	3.4.2	耐圧強化ベント系による水素及び酸素排出に関する設計	◎	—	○	<ul style="list-style-type: none"> 基本設計方針 設備図書 設置変更許可申請書 業務報告書 	<ul style="list-style-type: none"> 要目表 設備別記載事項の設定根拠に関する説明書 原子炉格納施設の設計条件に関する説明書 原子炉格納施設の水素濃度低減性能に関する説明書 原子炉格納施設に係る機器の配置を明示した図面 原子炉格納施設に係る系統図 構造図 	<ul style="list-style-type: none"> 仕様書 	
	3.4.3	格納容器圧力逃がし装置による水素及び酸素排出に関する設計	◎	—	—	<ul style="list-style-type: none"> 基本設計方針 設備図書 	<ul style="list-style-type: none"> 基本設計方針機器 原子炉格納施設の設計条件に関する説明書 原子炉格納施設の水素濃度低減性能に関する説明書 	—	
	3.5	原子炉建屋等の損傷を防止するための水素濃度低減設備の設計	◎	—	○	<ul style="list-style-type: none"> 基本設計方針 設備図書 設置変更許可申請書 設置変更許可時の設計資料 業務報告書 	<ul style="list-style-type: none"> 要目表 設備別記載事項の設定根拠に関する説明書 原子炉格納施設の水素濃度低減性能に関する説明書 原子炉格納施設に係る機器の配置を明示した図面 構造図 	<ul style="list-style-type: none"> 仕様書 	
	3.6	真空破壊装置の設計	◎	—	○	<ul style="list-style-type: none"> 基本設計方針 設備図書 業務報告書 	<ul style="list-style-type: none"> 要目表 設備別記載事項の設定根拠に関する説明書 原子炉格納施設に係る機器の配置を明示した図面 構造図 	<ul style="list-style-type: none"> 仕様書 	
	4. その他原子炉格納施設に係る設計								
	4.1	放射性物質濃度低減設備の単一故障に係る設備	「原子炉冷却系統施設」参照			「原子炉冷却系統施設」参照	「原子炉冷却系統施設」参照	「原子炉冷却系統施設」参照	
	4.2	非常用ガス処理系の設計	◎	—	○	<ul style="list-style-type: none"> 基本設計方針 設備図書 	<ul style="list-style-type: none"> 要目表 設備別記載事項の設定根拠に関する説明書 	<ul style="list-style-type: none"> 仕様書 	

各段階	プロセス（設計対象） 実績：3.3.1～3.3.3(5) 計画：3.4.1～3.7.2		組織内外の相互関係			インプット	アウトプット	他の記録類
			◎：主担当	○：関連	本社			
						<ul style="list-style-type: none"> ・設置変更許可時の設計資料 ・業務報告書 	<ul style="list-style-type: none"> ・明書 ・原子炉格納施設の水素濃度低減性能に関する説明書 ・原子炉格納施設に係る機器の配置を明示した図面 ・原子炉格納施設に係る系統図 ・構造図 	
		4.3 ブローアウトパネル関連設備の設計	◎	—	○	<ul style="list-style-type: none"> ・基本設計方針 ・業務報告書 	<ul style="list-style-type: none"> ・基本設計方針機器 ・安全設備及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書 	<ul style="list-style-type: none"> ・仕様書 ・解析実施状況調査チェックシート
		4.4 コリウムシールドの設計	◎	—	○	<ul style="list-style-type: none"> ・基本設計方針 ・設備図書 ・設置変更許可時の設計資料 ・業務報告書 	<ul style="list-style-type: none"> ・基本設計方針機器 ・原子炉格納施設の設計条件に関する説明書 	<ul style="list-style-type: none"> ・仕様書
		4.5 原子炉格納容器の配管貫通部及び電気配線貫通部の設計	◎	—	—	<ul style="list-style-type: none"> ・基本設計方針 	<ul style="list-style-type: none"> ・原子炉格納施設の設計条件に関する説明書 	—
		4.6 代替循環冷却系の設計	◎	—	○	<ul style="list-style-type: none"> ・基本設計方針 ・設備図書 ・業務報告書 	<ul style="list-style-type: none"> ・要目表 ・設備別記載事項の設定根拠に関する説明書 ・原子炉格納施設の設計条件に関する説明書 ・原子炉格納施設に係る機器の配置を明示した図面 ・原子炉格納施設に係る系統図 	<ul style="list-style-type: none"> ・仕様書
		4.7 航空機燃料火災に関する設計	◎	—	—	<ul style="list-style-type: none"> ・基本設計方針 ・設備図書 	<ul style="list-style-type: none"> ・要目表 ・設備別記載事項の設定根拠に関する説明書 	—
3.3.3 (3)	設計のアウトプットに対する検証		◎	—	—	<ul style="list-style-type: none"> ・様式-2～様式-8 	—	<ul style="list-style-type: none"> ・工事計画認可申請書作成・確認要領「品質管理の各段階における確認記録（設計の段階）」
3.3.3 (4)	設工認申請書の作成		◎	○	—	<ul style="list-style-type: none"> ・設計1 ・設計2 ・工事の方法 	<ul style="list-style-type: none"> ・設工認申請書案 	<ul style="list-style-type: none"> ・工事計画認可申請書作成・確認要領「確認チェックシート」

各段階	プロセス（設計対象） 実績：3.3.1～3.3.3(5) 計画：3.4.1～3.7.2	組織内外の相互関係 ◎：主担当 ○：関連			インプット	アウトプット	他の記録類
		本社	発電所	供給者			
	3.3.3 (5) 設工認申請書の承認	◎	○	—	・設工認申請書案	・設工認申請書	・原子力発電保安運営委員会議事録 ・原子力発電保安委員会議事録
工 事 及 び 検 査	3.4.1 設工認に基づく設備の具体的な設計の実施（設計3）	—	◎	○	・設計資料 ・業務報告書	・様式-8の「設備の具体的な設計結果」欄	・仕様書 ・業務報告書
	3.4.2 設備の具体的な設計に基づく工事の実施	—	◎	○	・仕様書 ・工事の方法	・工事記録	—
	3.5.2 使用前事業者検査の計画	—	◎	○	・様式-8の「設工認設計結果（要目表／設計方針）」欄及び「設備の具体的な設計結果」欄 ・工事の方法	・様式-8の「確認方法」欄	—
	3.5.3 検査計画の管理	—	◎	○	・使用前事業者検査工程表	・検査成績書	—
	3.5.4 主要な耐圧部の溶接部に係る使用前事業者検査の管理	—	◎	○	・溶接部詳細一覧表	・工事記録	—
	3.5.5 使用前事業者検査の実施	—	◎	○	・様式-8の「確認方法」欄 ・工事の方法	・検査要領書	—
		—	◎	○	・検査要領書	・検査記録	—
3.7.2 識別管理及びトレーサビリティ	—	◎	○	—	・検査記録	—	

適合性確認対象設備ごとの調達に係る管理のグレード及び実績（設備関係）

発電用原子炉施設の 種類	設備区分	系統名	機器区分	機器名称	品質管理 グレード	保安規定品質 マネジメント の適用業務		備考
						シス テム 設計 ・ 開発 の 適用 業務	シス テム 計画 の 適用 業務	
原子炉格納施設	原子炉格納容器	—*	原子炉格納容器本体	原子炉格納容器	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
			機器搬出入口	上部ドライウエル機器搬入用ハッチ	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				下部ドライウエル機器搬入用ハッチ	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				サプレッションチェンバ出入口	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
			エアロック	上部ドライウエル所員用エアロック	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				下部ドライウエル所員用エアロック	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
			原子炉格納容器配管貫通部及び電気配線貫通部	配管貫通部 (X-80)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				配管貫通部 (X-81)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				配管貫通部 (X-240)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				配管貫通部 (X-241)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				配管貫通部 (X-201)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				配管貫通部 (X-202)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				配管貫通部 (X-203)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				配管貫通部 (X-90)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				配管貫通部 (X-93)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				配管貫通部 (X-91)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				配管貫通部 (X-92)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				配管貫通部 (X-210B)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				配管貫通部 (X-210C)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				配管貫通部 (X-250)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
			配管貫通部 (X-251)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
配管貫通部 (X-112)	I	○	○					
配管貫通部 (X-252)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。							
配管貫通部 (X-255)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。							

適合性確認対象設備ごとの調達に係る管理のグレード及び実績（設備関係）

発電用原子炉施設の 種類	設備区分	系統名	機器区分	機器名称	品質管理 グレード	保安規定 7.3 「設計・ 開発」 の適用 業務	保安規定 7.4 「計画 」の適用 業務	備考
						品質管理 グレード	品質管理 グレード	
原子炉格納施設	原子炉格納容器	—*	原子炉格納容器配管貫通部及び電気配線貫通部	配管貫通部 (X-253)	I	○	○	
				配管貫通部 (X-254)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				配管貫通部 (X-204)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				配管貫通部 (X-205)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				配管貫通部 (X-206)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				配管貫通部 (X-222)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				配管貫通部 (X-3)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				配管貫通部 (X-30B)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				配管貫通部 (X-30C)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				配管貫通部 (X-61)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				配管貫通部 (X-62)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				配管貫通部 (X-63)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				配管貫通部 (X-64)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				配管貫通部 (X-214)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				配管貫通部 (X-221)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				配管貫通部 (X-82)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				配管貫通部 (X-242)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				配管貫通部 (X-200B)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				配管貫通部 (X-200C)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				配管貫通部 (X-740)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
配管貫通部 (X-69)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。							
配管貫通部 (X-620)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。							
配管貫通部 (X-10A)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。							
配管貫通部 (X-10D)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。							

適合性確認対象設備ごとの調達に係る管理のグレード及び実績（設備関係）

発電用原子炉施設の 種類	設備区分	系統名	機器区分	機器名称	品質管理 グレード	保安規定 品質管理 計画・開 発」の適 用業務	保安規定 品質管理 計画・開 発」の適 用業務	備考
						7.3	7.4	
原子炉格納施設	原子炉格納容器	—*	原子炉格納容器配管貫通部及び電気配線貫通部	配管貫通部 (X-10B)		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				配管貫通部 (X-10C)		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				配管貫通部 (X-12A)		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				配管貫通部 (X-12B)		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				配管貫通部 (X-33A)		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				配管貫通部 (X-33B)		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				配管貫通部 (X-33C)		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				配管貫通部 (X-31B)		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				配管貫通部 (X-31C)		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				配管貫通部 (X-35B)		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				配管貫通部 (X-35C)		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				配管貫通部 (X-50)		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				配管貫通部 (X-37)		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				配管貫通部 (X-38)		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				配管貫通部 (X-213)		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				配管貫通部 (X-11)		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				配管貫通部 (X-22)		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				配管貫通部 (X-65)		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				配管貫通部 (X-66)		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				配管貫通部 (X-215)		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
配管貫通部 (X-220)		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。						
配管貫通部 (X-60)		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。						
配管貫通部 (X-70)		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。						
配管貫通部 (X-71A)		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。						

適合性確認対象設備ごとの調達に係る管理のグレード及び実績（設備関係）

発電用原子炉施設の 種類	設備区分	系統名	機器区分	機器名称	品質管理 グレード	保安規定 品目 計画 ・ 開発 の 適用 業務	保安規定 品目 計画 の 適用 業務	備考
						7 3 設計 ・ 開発 の 適用 業務	7 4 計画 の 適用 業務	
原子炉格納施設	原子炉格納容器	—*	原子炉格納容器配管貫通部及び電気配線貫通部	配管貫通部 (X-71B)		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				配管貫通部 (X-72)		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				配管貫通部 (X-170)		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				配管貫通部 (X-621)		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				配管貫通部 (X-610)		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				配管貫通部 (X-710)		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				配管貫通部 (X-700A)		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				配管貫通部 (X-700B)		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				配管貫通部 (X-700C)		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				配管貫通部 (X-700D)		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				配管貫通部 (X-700E)		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				配管貫通部 (X-700F)		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				配管貫通部 (X-700G)		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				配管貫通部 (X-700H)		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				配管貫通部 (X-700J)		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				配管貫通部 (X-700K)		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				配管貫通部 (X-130A)		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				配管貫通部 (X-130B)		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				配管貫通部 (X-130C)		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				配管貫通部 (X-130D)		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
配管貫通部 (X-140B)		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。						
配管貫通部 (X-141A)		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。						
配管貫通部 (X-141B)		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。						
配管貫通部 (X-140A)		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。						

適合性確認対象設備ごとの調達に係る管理のグレード及び実績（設備関係）

発電用原子炉施設の 種類	設備区分	系統名	機器区分	機器名称	品質管理 グレード	保安規定 品質管理 計画・開 発の適用 業務	保安規定 品質管理 計画・開 発の適用 業務	備考
						7.3	7.4	
原子炉格納施設	原子炉格納容器	—*	原子炉格納容器配管貫通部及び電気配線貫通部	配管貫通部 (X-146A)		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				配管貫通部 (X-146B)		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				配管貫通部 (X-146C)		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				配管貫通部 (X-146D)		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				配管貫通部 (X-171)		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				配管貫通部 (X-321A)		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				配管貫通部 (X-321B)		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				配管貫通部 (X-332A)		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				配管貫通部 (X-332B)		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				配管貫通部 (X-160)		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				配管貫通部 (X-177)		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				配管貫通部 (X-162A)		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				配管貫通部 (X-162B)		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				配管貫通部 (X-161A)		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				配管貫通部 (X-161B)		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				配管貫通部 (X-331A)		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				配管貫通部 (X-331B)		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				配管貫通部 (X-142A)		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				配管貫通部 (X-142B)		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				配管貫通部 (X-142C)		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
配管貫通部 (X-143A)		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。						
配管貫通部 (X-143B)		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。						
配管貫通部 (X-143C)		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。						
配管貫通部 (X-143D)		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。						

適合性確認対象設備ごとの調達に係る管理のグレード及び実績（設備関係）

発電用原子炉施設の 種類	設備区分	系統名	機器区分	機器名称	品質管理 グレード	保安規定 品質管理 計画・開 発」の適 用業務	保安規定 品質管理 計画・開 発」の適 用業務	備考
						7.3	7.4	
原子炉格納施設	原子炉格納容器	—*	原子炉格納容器配管貫通部及び電気配線貫通部	配管貫通部 (X-144A)		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				配管貫通部 (X-144B)		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				配管貫通部 (X-144C)		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				配管貫通部 (X-144D)		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				配管貫通部 (X-147)		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				配管貫通部 (X-142D)		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				配管貫通部 (X-320)		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				配管貫通部 (X-342)		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				配管貫通部 (X-322A)		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				配管貫通部 (X-322B)		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				配管貫通部 (X-322C)		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				配管貫通部 (X-322D)		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				配管貫通部 (X-322E)		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				配管貫通部 (X-322F)		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				配管貫通部 (X-323A)		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				配管貫通部 (X-323B)		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				配管貫通部 (X-323C)		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				配管貫通部 (X-323D)		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				配管貫通部 (X-323E)		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				配管貫通部 (X-323F)		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
配管貫通部 (X-660A)		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。						
配管貫通部 (X-660B)		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。						
配管貫通部 (X-660C)		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。						
配管貫通部 (X-660D)		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。						

適合性確認対象設備ごとの調達に係る管理のグレード及び実績（設備関係）

発電用原子炉施設の 種類	設備区分	系統名	機器区分	機器名称	品質管理 グレード	保安規定 品目 計画 ・ 開発 の 適用 業務	保安規定 品目 計画 の 適用 業務	備考
						7 ・ 3 設計 ・ 開発 の 適用 業務	7 ・ 4 計画 の 適用 業務	
原子炉格納施設	原子炉格納容器	—*	原子炉格納容器配管貫通部及び電気配線貫通部	配管貫通部 (X-650A)		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				配管貫通部 (X-650B)		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				配管貫通部 (X-650C)		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				配管貫通部 (X-650D)		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				配管貫通部 (X-651A)		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				配管貫通部 (X-651B)		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				配管貫通部 (X-651C)		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				配管貫通部 (X-651D)		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				配管貫通部 (X-750A)		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				配管貫通部 (X-750B)		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				配管貫通部 (X-750C)		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				配管貫通部 (X-750D)		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				配管貫通部 (X-751A)		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				配管貫通部 (X-751B)		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				配管貫通部 (X-751C)		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				配管貫通部 (X-751D)		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				配管貫通部 (X-680A)		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				配管貫通部 (X-680B)		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				配管貫通部 (X-780A)		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				配管貫通部 (X-780B)		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
電気配線貫通部 (X-100A)		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。						
電気配線貫通部 (X-100B)		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。						
電気配線貫通部 (X-100E)		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。						
電気配線貫通部 (X-100C)		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。						

適合性確認対象設備ごとの調達に係る管理のグレード及び実績（設備関係）

発電用原子炉施設の 種類	設備区分	系統名	機器区分	機器名称	品質管理 グレード	保安規定 品質管理 計画・開 発」の適 用業務	保安規定 品質管理 計画・開 発」の適 用業務	備考
						7.3	7.4	
原子炉格納施設	原子炉格納容器	—*	原子炉格納容器配管貫通部及び電気配線貫通部	電気配線貫通部 (X-100D)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				電気配線貫通部 (X-101A)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				電気配線貫通部 (X-101B)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				電気配線貫通部 (X-103B)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				電気配線貫通部 (X-104A)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				電気配線貫通部 (X-104B)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				電気配線貫通部 (X-104G)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				電気配線貫通部 (X-104H)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				電気配線貫通部 (X-101C)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				電気配線貫通部 (X-101D)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				電気配線貫通部 (X-101E)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				電気配線貫通部 (X-101F)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				電気配線貫通部 (X-101G)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				電気配線貫通部 (X-102A)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				電気配線貫通部 (X-102B)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				電気配線貫通部 (X-102D)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				電気配線貫通部 (X-102E)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				電気配線貫通部 (X-102F)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				電気配線貫通部 (X-102G)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				電気配線貫通部 (X-103A)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
電気配線貫通部 (X-104C)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。							
電気配線貫通部 (X-104D)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。							
電気配線貫通部 (X-104E)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。							
電気配線貫通部 (X-104F)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。							

適合性確認対象設備ごとの調達に係る管理のグレード及び実績（設備関係）

発電用原子炉施設の 種類	設備区分	系統名	機器区分	機器名称	品質管理 グレード	保安規定 品質管理 計画 ・ 開発 の 適用 業務	保安規定 品質管理 計画 の 適用 業務	備考
						7.3	7.4	
原子炉格納施設	原子炉格納容器	—*	原子炉格納容器配管貫通部及び電気配線貫通部	電気配線貫通部 (X-102C)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				電気配線貫通部 (X-103D)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				電気配線貫通部 (X-103C)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				電気配線貫通部 (X-103E)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				電気配線貫通部 (X-105A)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				電気配線貫通部 (X-105B)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				電気配線貫通部 (X-105C)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				電気配線貫通部 (X-105D)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				電気配線貫通部 (X-110)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				電気配線貫通部 (X-111)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				電気配線貫通部 (X-113)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				電気配線貫通部 (X-300A)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				電気配線貫通部 (X-300B)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
原子炉建屋	—*	—*	原子炉建屋原子炉棟	原子炉建屋原子炉区域（二次格納施設）	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
			機器搬出入口	原子炉建屋機器搬出入口	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
			エアロック	原子炉建屋エアロック	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
			原子炉建屋基礎スラブ	原子炉建屋基礎スラブ	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
圧力低減設備その他の安全設備	—*	—*	真空破壊装置	真空破壊弁	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
			ダイヤフラムフロア	ダイヤフラムフロア	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
			ベント管	ベント管	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
原子炉格納容器安全設備	—*	格納容器スプレイ冷却系	熱交換器	残留熱除去系熱交換器	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
			ポンプ	残留熱除去系ポンプ	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
			ろ過装置	残留熱除去系ストレーナ	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			

適合性確認対象設備ごとの調達に係る管理のグレード及び実績（設備関係）

発電用原子炉施設の種別	設備区分	系統名	機器区分	機器名称	品質管理グレード	保安規定品質マネジメントの適用業務	保安規定品質マネジメントの適用業務	備考		
						7.3 設計・開発の適用業務	7.4 計画の適用業務			
原子炉格納施設	圧力低減設備その他の安全設備	原子炉格納容器安全設備	格納容器スプレイ冷却系	安全弁及び逃がし弁	E11-F051A, B, C			既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				主配管（スプレイヘッドを含む。）						
				原子炉格納容器スプレイ管（ドライウェル側）			既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				原子炉格納容器スプレイ管（サブプレッションチェンバ側）			既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				残留熱除去系 残留熱除去系ストレーナ(B)～原子炉圧力容器(B)系出口配管合流部			既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				残留熱除去系 原子炉圧力容器(B)系出口配管合流部～残留熱除去系ポンプ(B)			既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				残留熱除去系 残留熱除去系ポンプ(B)～残留熱除去系ポンプ(B)出口分岐部			既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				残留熱除去系 残留熱除去系ポンプ(B)出口分岐部～残留熱除去系熱交換器(B)			既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				残留熱除去系 残留熱除去系熱交換器(B)～サブプレッションプール水移送配管(B)分岐部			既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				残留熱除去系 サブプレッションプール水移送配管(B)分岐部～熱交換器(B)出口配管合流部			既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				残留熱除去系 熱交換器(B)出口配管合流部～サブプレッションプール注水配管(B)分岐部			既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				残留熱除去系 サブプレッションプール注水配管(B)分岐部～サブプレッションチェンバースプレイモード(B)分岐部			既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				残留熱除去系 サブプレッションチェンバースプレイモード(B)分岐部			既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				残留熱除去系 サブプレッションチェンバースプレイモード(B)分岐部～ドライウェルスプレイモード(B)分岐部			既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				残留熱除去系 ドライウェルスプレイモード(B)分岐部			既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				残留熱除去系 サブプレッションチェンバースプレイモード(B)分岐部～原子炉格納容器スプレイ管（サブプレッションチェンバ側）			既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				残留熱除去系 ドライウェルスプレイモード(B)分岐部～原子炉格納容器スプレイ管（ドライウェル側）			既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				残留熱除去系 残留熱除去系ストレーナ(C)～原子炉圧力容器(C)系出口配管合流部			既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				残留熱除去系 原子炉圧力容器(C)系出口配管合流部～残留熱除去系ポンプ(C)			既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				残留熱除去系 残留熱除去系ポンプ(C)～残留熱除去系ポンプ(C)出口分岐部			既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				残留熱除去系 残留熱除去系ポンプ(C)出口分岐部～残留熱除去系熱交換器(C)			既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				残留熱除去系 残留熱除去系熱交換器(C)～サブプレッションプール水移送配管(C)分岐部			既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				残留熱除去系 サブプレッションプール水移送配管(C)分岐部～熱交換器(C)出口配管合流部			既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
残留熱除去系 熱交換器(C)出口配管合流部～サブプレッションプール注水配管(C)分岐部			既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。							

適合性確認対象設備ごとの調達に係る管理のグレード及び実績（設備関係）

発電用原子炉施設の種類	設備区分	系統名	機器区分	機器名称	品質管理グレード	保安規定品質マネジメントの適用業務	保安規定品質マネジメントの適用業務	備考	
						7.3 設計・開発の適用業務	7.4 計画の適用業務		
原子炉格納施設	原子炉格納容器安全設備 圧力低減設備その他の安全設備	格納容器スプレイ冷却系	主配管（スプレイヘッダを含む。）	残留熱除去系 サプレッションプール注水配管(C)分岐部～サプレッションチェンバススプレイモード(C)分岐部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
				残留熱除去系 サプレッションチェンバススプレイモード(C)分岐部～ドライウエルススプレイモード(C)分岐部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
				残留熱除去系 サプレッションチェンバススプレイモード(C)分岐部～原子炉格納容器スプレイ管（サプレッションチェンバ側）	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
				残留熱除去系 ドライウエルススプレイモード(C)分岐部～原子炉格納容器スプレイ管（ドライウエル側）	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
		サブプレッションチェンバスプール水冷却系	主配管（スプレイヘッダを含む。）	熱交換器	残留熱除去系熱交換器	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				ポンプ	残留熱除去系ポンプ	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				ろ過装置	残留熱除去系ストレーナ	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				安全弁及び逃がし弁	E11-F051A, B, C	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				残留熱除去系 残留熱除去系ストレーナ(A)～原子炉圧力容器(A)系出口配管合流部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
				残留熱除去系 原子炉圧力容器(A)系出口配管合流部～残留熱除去系ポンプ(A)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
				残留熱除去系 残留熱除去系ポンプ(A)～残留熱除去系ポンプ(A)出口分岐部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
				残留熱除去系 残留熱除去系ポンプ(A)出口分岐部～残留熱除去系熱交換器(A)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
				残留熱除去系 残留熱除去系熱交換器(A)～サプレッションプール水移送配管(A)分岐部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
				残留熱除去系 サプレッションプール水移送配管(A)分岐部～熱交換器(A)出口配管合流部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
				残留熱除去系 熱交換器(A)出口配管合流部～サプレッションプール注水配管(A)分岐部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
				残留熱除去系 サプレッションプール注水配管(A)分岐部～サプレッションチェンバ	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
				残留熱除去系 残留熱除去系ストレーナ(B)～原子炉圧力容器(B)系出口配管合流部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
				残留熱除去系 原子炉圧力容器(B)系出口配管合流部～残留熱除去系ポンプ(B)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
		残留熱除去系 残留熱除去系ポンプ(B)～残留熱除去系ポンプ(B)出口分岐部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。						
		残留熱除去系 残留熱除去系ポンプ(B)出口分岐部～残留熱除去系熱交換器(B)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。						
		残留熱除去系 残留熱除去系熱交換器(B)～サプレッションプール水移送配管(B)分岐部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。						
		残留熱除去系 サプレッションプール水移送配管(B)分岐部～熱交換器(B)出口配管合流部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。						
		残留熱除去系 熱交換器(B)出口配管合流部～サプレッションプール注水配管(B)分岐部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。						

適合性確認対象設備ごとの調達に係る管理のグレード及び実績（設備関係）

発電用原子炉施設の種類	設備区分	系統名	機器区分	機器名称	品質管理グレード	品質管理			備考
						システム設計・開発の適用業務	保安規定品質マネジメントの適用業務	システム計画の適用業務	
原子炉格納施設	圧力低減設備その他の安全設備	原子炉格納容器安全設備	サブプレッションチェンバール冷却系	残留熱除去系 サプレッションプール注水配管(B)分岐部～サブプレッションチェンバ	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
				残留熱除去系 残留熱除去系ストレーナ(C)～原子炉圧力容器(C)系出口配管合流部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
				残留熱除去系 原子炉圧力容器(C)系出口配管合流部～残留熱除去系ポンプ(C)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
				残留熱除去系 残留熱除去系ポンプ(C)～残留熱除去系ポンプ(C)出口分岐部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
				残留熱除去系 残留熱除去系ポンプ(C)出口分岐部～残留熱除去系熱交換器(C)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
				残留熱除去系 残留熱除去系熱交換器(C)～サブプレッションプール水移送配管(C)分岐部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
				残留熱除去系 サプレッションプール水移送配管(C)分岐部～熱交換器(C)出口配管合流部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
				残留熱除去系 熱交換器(C)出口配管合流部～サブプレッションプール注水配管(C)分岐部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
				残留熱除去系 サプレッションプール注水配管(C)分岐部～サブプレッションチェンバ	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
			ポンプ	復水移送ポンプ	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
				可搬型代替注水ポンプ (A-2級) (6,7号機共用)	—	○	—	原子力部門外の部署が調達しているため、品質管理グレードは対象外である。	
			貯蔵槽	復水貯蔵槽	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
			ろ過装置	可搬型Y型ストレーナ (6,7号機共用)	II	○	○		
			格納容器下部注水系	主配管 (スプレイヘッダを含む。)	補給水系 格納容器下部注水系分岐部～下部ドライウエル	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
					高圧炉心注水系 E22-F028, F029, F030～高圧炉心注水系集合管	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
					高圧炉心注水系 高圧炉心注水系集合管	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
					高圧炉心注水系 高圧炉心注水系集合管～P13-F019	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
					補給水系 P13-F019～低圧代替注水系合流部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
					補給水系 補給水系復水移送ポンプ出口分岐部～低圧代替注水系(A), (B)分岐部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
					補給水系 低圧代替注水系(A), (B)分岐部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
					補給水系 低圧代替注水系(A), (B)分岐部～復水補給水系可搬式注水配管合流部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
					補給水系 復水補給水系可搬式注水配管合流部～復水補給水系(A)外部注水配管合流部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
					補給水系 低圧代替注水系(A), (B)分岐部～格納容器下部注水系分岐部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
					補給水系 格納容器下部注水系分岐部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			

適合性確認対象設備ごとの調達に係る管理のグレード及び実績（設備関係）

発電用原子炉施設の 種類	設備区分	系統名	機器区分	機器名称	品質管理 グレード	「シ保安 7ス規定 .テム品 3設計画 ・開 発」の 適用業 務		「シ保安 7ス規定 .テム品 4調計画 」の 適用業 務		備考
						品質管理 グレード	品質管理 グレード	品質管理 グレード	品質管理 グレード	
原子炉格納施設	圧力低減設備その他の安全設備	原子炉格納容器安全設備	格納容器下部注水系	主配管（スプレイヘッダを含む。）	補給水系 格納容器下部注水系分岐部～低圧代替注水系分岐部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
					補給水系 低圧代替注水系分岐部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
					補給水系 復水補給水系(B)外部注水配管合流部～低圧代替注水系分岐部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
					補給水系 復水補給水系可搬式注水配管合流部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
					補給水系 復水補給水系(A)外部注水配管合流部	II	○	○		
					補給水系 復水補給水系可搬式接続口（東）～復水補給水系可搬式接続口（屋内東）	II	○	○		
					補給水系 復水補給水系可搬式接続口（屋内北）～復水補給水系可搬式注水配管合流部	II	○	○		
					補給水系 復水補給水系接続口（北）～復水補給水系(A)外部注水配管合流部	II	○	○		
					補給水系 復水補給水系接続口（南）～復水補給水系(B)外部注水配管合流部	II	○	○		
					補給水系 復水貯蔵槽～低圧代替注水系合流部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
					補給水系 低圧代替注水系合流部～復水移送ポンプ	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
					補給水系 復水移送ポンプ～補給水系復水移送ポンプ出口分岐部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
					補給水系 復水貯蔵槽～E22-F028, F029, F030	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
					代替給水設備 可搬型代替注水ポンプ屋外用20mホース（6,7号機共用）	III	○	○		
					代替給水設備 可搬型代替注水ポンプ屋内用20mホース	IV	○	○		
			代替格納容器スプレイ冷却系	ポンプ	復水移送ポンプ	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
					可搬型代替注水ポンプ（A-2級）（6,7号機共用）	—	○	—	原子力部門外の部署が調達しているため、品質管理グレードは対象外である。	
				貯蔵槽	復水貯蔵槽	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
				ろ過装置	可搬型Y型ストレーナ（6,7号機共用）	II	○	○		
				安全弁及び逃がし弁	E11-F051A, B, C	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
				主配管（スプレイヘッダを含む。）	残留熱除去系 サプレッションチェンバスプレイモード(B)分岐部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
			残留熱除去系 サプレッションチェンバスプレイモード(B)分岐部～ドライウェルスプレイモード(B)分岐部		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。					
			残留熱除去系 ドライウェルスプレイモード(B)分岐部		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。					

適合性確認対象設備ごとの調達に係る管理のグレード及び実績（設備関係）

発電用原子炉施設の種類の	設備区分	系統名	機器区分	機器名称	品質管理グレード	シ	保	シ	備考
						7	安	7	
						・	規	・	
						3	定	4	
						設	品	調	
						計	質	達	
						・	マ	の	
						開	ネ	適	
						発	ジ	用	
						の	メ	業	
						適	ン	務	
						用	テ		
						業	ム		
						務	計		
							画		
							マ		
							ネ		
							ジ		
							メ		
							ン		
							ト		
原子炉格納施設	圧力低減設備その他の安全設備	原子炉格納容器安全設備	代替格納容器スプレイ冷却系	主配管（スプレイヘッダを含む。）	残留熱除去系 ドライウェルスプレイモード(B)分岐部～低圧炉心注水モード(B)分岐部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
					残留熱除去系 低圧炉心注水モード(B)分岐部～低圧代替注水配管残留熱除去系(B)合流部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
					残留熱除去系 低圧代替注水配管残留熱除去系(B)合流部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
					残留熱除去系 サプレッションチェンバスプレイモード(B)分岐部～原子炉格納容器スプレイ管（サプレッションチェンバス側）	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
					残留熱除去系 ドライウェルスプレイモード(B)分岐部～原子炉格納容器スプレイ管（ドライウェル側）	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
					高圧炉心注水系 E22-F028, F029, F030～高圧炉心注水系集合管	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
					高圧炉心注水系 高圧炉心注水系集合管	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
					高圧炉心注水系 高圧炉心注水系集合管～P13-F019	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
					補給水系 P13-F019～低圧代替注水系合流部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
					補給水系 補給水系復水移送ポンプ出口分岐部～低圧代替注水系(A), (B)分岐部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
					補給水系 低圧代替注水系(A), (B)分岐部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
					補給水系 低圧代替注水系(A), (B)分岐部～復水補給水系可搬式注水配管合流部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
					補給水系 復水補給水系可搬式注水配管合流部～復水補給水系(A)外部注水配管合流部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
					補給水系 低圧代替注水系(A), (B)分岐部～格納容器下部注水系分岐部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
					補給水系 格納容器下部注水系分岐部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
					補給水系 格納容器下部注水系分岐部～低圧代替注水系分岐部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
					補給水系 低圧代替注水系分岐部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
					補給水系 低圧代替注水系分岐部～E11-F060B	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
					残留熱除去系 E11-F060B～E11-F033B	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
					残留熱除去系 E11-F033B～低圧代替注水配管残留熱除去系(B)合流部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
					補給水系 復水補給水系(B)外部注水配管合流部～低圧代替注水系分岐部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
					補給水系 復水補給水系可搬式注水配管合流部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
					補給水系 復水補給水系(A)外部注水配管合流部	II	○	○	
補給水系 復水補給水系可搬式接続口（東）～復水補給水系可搬式接続口（屋内東）	II	○	○						

適合性確認対象設備ごとの調達に係る管理のグレード及び実績（設備関係）

発電用原子炉施設の種類	設備区分	系統名	機器区分	機器名称	品質管理グレード	「シ・保 7・安 3・規 設計画 ・品質 ・開 発」の 適用業 務		「シ・保 7・安 4・規 調計画 」の 適用業 務		備考
						○	○	○	○	
原子炉格納施設	圧力低減設備その他の安全設備	原子炉格納容器安全設備	代替格納容器スプレイ冷却系	主配管（スプレイヘッダを含む。）	補給水系 復水補給水系可搬式接続口（屋内北）～復水補給水系可搬式注水配管合流部	II	○	○		
					補給水系 復水補給水系接続口（北）～復水補給水系(A)外部注水配管合流部	II	○	○		
					補給水系 復水補給水系接続口（南）～復水補給水系(B)外部注水配管合流部	II	○	○		
					補給水系 復水貯蔵槽～低圧代替注水系合流部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
					補給水系 低圧代替注水系合流部～復水移送ポンプ	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
					補給水系 復水移送ポンプ～補給水系復水移送ポンプ出口分岐部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
					補給水系 復水貯蔵槽～E22-F028, F029, F030	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
					原子炉格納容器スプレイ管（ドライウェル側）	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
					原子炉格納容器スプレイ管（サブレッションチェンバ側）	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
					代替給水設備 可搬型代替注水ポンプ屋外用20mホース（6,7号機共用）	III	○	○		
		代替給水設備 可搬型代替注水ポンプ屋内用20mホース	IV	○	○					
		原子炉建屋放水設備	ポンプ	大容量送水車（原子炉建屋放水設備用）（6,7号機共用）	I	○	○			
			容器	泡原液搬送車（6,7号機共用）	I	○	○			
			主配管（スプレイヘッダを含む。）	原子炉建屋放水設備 大容量送水車（原子炉建屋放水設備用）吸込20mホース（6,7号機共用）	I	○	○			
				原子炉建屋放水設備 大容量送水車吐出放水砲用5m, 10m, 50mホース（6,7号機共用）	I	○	○			
				原子炉建屋放水設備 放水砲（6,7号機共用）	I	○	○			
		代替循環冷却系	熱交換器	残留熱除去系熱交換器	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。					
			ポンプ	残留熱除去系ポンプ	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。					
				復水移送ポンプ	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。					
			ろ過装置	残留熱除去系ストレーナ	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。					
			安全弁及び逃がし弁	E11-F051A, B, C	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。					
			主配管（スプレイヘッダを含む。）	残留熱除去系 代替循環冷却配管残留熱除去系(B)分岐部～E11-F062	I	○	○			
				高圧炉心注水系 E11-F062～代替循環冷却配管高圧炉心注水系(B)合流部	I	○	○			
		復水給水系 代替注水配管復水給水系(A)合流部～原子炉压力容器		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。						

適合性確認対象設備ごとの調達に係る管理のグレード及び実績（設備関係）

発電用原子炉施設の種類	設備区分	系統名	機器区分	機器名称	品質管理グレード	シ保安	シ保安	備考
						7.3設計・開発の適用業務	7.4計画の適用業務	
原子炉格納施設	圧力低減設備その他の安全設備	原子炉格納容器安全設備	代替循環冷却系	主配管（スプレイヘッダを含む。）	復水給水系 代替注水系配管B21-F056A出口合流部～代替注水管復水給水系(A)合流部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					残留熱除去系 低圧代替注水管残留熱除去系(A)合流部～高圧代替注水系合流部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					残留熱除去系 残留熱除去系ストレーナ(B)～原子炉圧力容器(B)系出口配管合流部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					残留熱除去系 原子炉圧力容器(B)系出口配管合流部～残留熱除去系ポンプ(B)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					残留熱除去系 残留熱除去系ポンプ(B)～残留熱除去系ポンプ(B)出口分岐部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					残留熱除去系 残留熱除去系ポンプ(B)出口分岐部～残留熱除去系熱交換器(B)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					残留熱除去系 残留熱除去系熱交換器(B)～サブプレッションプール水移送配管(B)分岐部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					残留熱除去系 ドライウェルスプレイモード(B)分岐部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					残留熱除去系 ドライウェルスプレイモード(B)分岐部～低圧炉心注水モード(B)分岐部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					残留熱除去系 低圧炉心注水モード(B)分岐部～低圧代替注水管残留熱除去系(B)合流部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					残留熱除去系 低圧代替注水管残留熱除去系(B)合流部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					残留熱除去系 サブプレッションプール水移送配管(B)分岐部～代替循環冷却配管残留熱除去系(B)分岐部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					残留熱除去系 ドライウェルスプレイモード(B)分岐部～原子炉格納容器スプレイ管(ドライウェル側)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					残留熱除去系 高圧代替注水系合流部～代替注水系配管B21-F056A出口合流部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					高圧炉心注水系 高圧炉心注水系集合管	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					高圧炉心注水系 高圧炉心注水系集合管～高圧炉心注水系(B),(C)分岐部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					高圧炉心注水系 高圧炉心注水系(B),(C)分岐部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					高圧炉心注水系 高圧炉心注水系(B),(C)分岐部～代替循環冷却配管高圧炉心注水系(B)合流部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					高圧炉心注水系 代替循環冷却配管高圧炉心注水系(B)合流部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					高圧炉心注水系 高圧炉心注水系集合管～P13-F019	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					補給水系 P13-F019～低圧代替注水系合流部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
補給水系 補給水系復水移送ポンプ出口分岐部～低圧代替注水系(A),(B)分岐部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。							
補給水系 低圧代替注水系(A),(B)分岐部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。							

適合性確認対象設備ごとの調達に係る管理のグレード及び実績（設備関係）

発電用原子炉施設の種類	設備区分	系統名	機器区分	機器名称	品質管理グレード	システム設計・開発の適用業務		備考
						保安規定品質マネジメントの適用業務	保安規定品質マネジメントの適用業務	
原子炉格納施設	圧力低減設備その他の安全設備	原子炉格納容器安全設備	代替循環冷却系	主配管（スプレイヘッダを含む。）	補給水系 低圧代替注水系(A), (B)分岐部～復水補給水系可搬式注水配管合流部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					補給水系 復水補給水系可搬式注水配管合流部～復水補給水系(A)外部注水配管合流部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					補給水系 復水補給水系(A)外部注水配管合流部～E11-F060A	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					残留熱除去系 E11-F060A～E11-F033A	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					残留熱除去系 E11-F033A～低圧代替注水配管残留熱除去系(A)合流部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					補給水系 低圧代替注水系(A), (B)分岐部～格納容器下部注水系分岐部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					補給水系 格納容器下部注水系分岐部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					補給水系 格納容器下部注水系分岐部～低圧代替注水系分岐部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					補給水系 低圧代替注水系分岐部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					補給水系 低圧代替注水系分岐部～E11-F060B	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					残留熱除去系 E11-F060B～E11-F033B	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					残留熱除去系 E11-F033B～低圧代替注水配管残留熱除去系(B)合流部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					補給水系 復水補給水系可搬式注水配管合流部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					補給水系 復水補給水系(A)外部注水配管合流部	II	○	○
					補給水系 低圧代替注水系合流部～復水移送ポンプ	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					補給水系 復水移送ポンプ～補給水系復水移送ポンプ出口分岐部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					原子炉格納容器スプレイ管（ドライウエル側）	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
			補給水系 格納容器下部注水系分岐部～下部ドライウエル	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
			高圧代替注水系	ポンプ	高圧代替注水系ポンプ	I	○	○
				貯蔵槽	復水貯蔵槽	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				主配管（スプレイヘッダを含む。）	主蒸気系 原子炉压力容器～原子炉隔離時冷却系分岐部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					復水給水系 代替注水配管復水給水系(A)合流部～原子炉压力容器	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					復水給水系 代替注水配管B21-F056A出口合流部～代替注水配管復水給水系(A)合流部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
			残留熱除去系 高圧代替注水系合流部～代替注水配管B21-F056A出口合流部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				

適合性確認対象設備ごとの調達に係る管理のグレード及び実績（設備関係）

発電用原子炉施設の 種類	設備区分	系統名	機器区分	機器名称	品質管理 グレード	「シ保安 7ス規定 .テム品 3設計画 ・開発」 の適用業 務		「シ保安 7ス規定 .テム品 4調計画 」の適用 業務		備考
						品質管理 グレード	品質管理 グレード	品質管理 グレード	品質管理 グレード	
原子炉格納施設	圧力低減設備その他の安全設備	原子炉格納容器安全設備	高圧代替注水系	主配管（スプレイヘッダを含む。）	高圧炉心注水系 E22-F028, F029, F030～高圧炉心注水系集合管	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
					高圧炉心注水系 高圧炉心注水系集合管	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
					高圧炉心注水系 高圧炉心注水系集合管～高圧炉心注水系(B), (C)分岐部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
					高圧炉心注水系 高圧炉心注水系(B), (C)分岐部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
					高圧炉心注水系 高圧炉心注水系(B), (C)分岐部～高圧代替注水系分岐部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
					原子炉隔離時冷却系 原子炉隔離時冷却系分岐部～蒸気入口配管分岐部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
					原子炉隔離時冷却系 蒸気出口配管合流部～サブプレッションチェンバ	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
					原子炉隔離時冷却系 蒸気入口配管分岐部～E51-F065	I	○	○		
					高圧代替注水系 E51-F065～高圧代替注水系ポンプ	I	○	○		
					高圧代替注水系 高圧代替注水系ポンプ～E51-F066	I	○	○		
					原子炉隔離時冷却系 E51-F066～蒸気出口配管合流部	I	○	○		
					高圧炉心注水系 高圧代替注水系分岐部～E22-F023	I	○	○		
					高圧代替注水系 E22-F023～高圧代替注水系ポンプ	I	○	○		
					高圧代替注水系 高圧代替注水系ポンプ～E11-F065	I	○	○		
			残留熱除去系 E11-F065～高圧代替注水系合流部	I	○	○				
			補給水系 復水貯蔵槽～E22-F028, F029, F030	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。						
			低圧代替注水系	ポンプ	復水移送ポンプ	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
					可搬型代替注水ポンプ（A-2級）（6,7号機共用）	—	○	—	原子力部門外の部署が調達しているため、品質管理グレードは対象外である。	
				貯蔵槽	復水貯蔵槽	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
				ろ過装置	可搬型Y型ストレーナ（6,7号機共用）	II	○	○		
				安全弁及び逃がし弁	E11-F051A, B, C	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
				主配管（スプレイヘッダを含む。）	復水給水系 代替注水配管復水給水系(A)合流部～原子炉压力容器	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
			復水給水系 代替注水配管B21-F056A出口合流部～代替注水配管復水給水系(A)合流部		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。					
			残留熱除去系 低圧代替注水配管残留熱除去系(A)合流部～高圧代替注水系合流部		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。					

適合性確認対象設備ごとの調達に係る管理のグレード及び実績（設備関係）

発電用原子炉施設の 種類	設備区分	系統名	機器区分	機器名称	品質管理 グレード	「シ保安 7 ス規定 3 テム品 設計画 ・開質 発」マ のネ 適用ジ 業務務 メント		備考
						「シ保安 7 ス規定 4 テム品 調計画 達」マ のネ 適用ジ 業務務 メント		
原子炉格納施設	圧力低減設備その他の安全設備	原子炉格納容器安全設備	低圧代替注水系	主配管（スプレイ ヘッドを含む。）	残留熱除去系 高圧代替注水系合流部～代替注水系配管B21-F056A出口合流部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					残留熱除去系 低圧代替注水系配管残留熱除去系(B)合流部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					残留熱除去系 低圧代替注水系配管残留熱除去系(B)合流部～原子炉压力容器	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					高圧炉心注水系 E22-F028, F029, F030～高圧炉心注水系集合管	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					高圧炉心注水系 高圧炉心注水系集合管	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					高圧炉心注水系 高圧炉心注水系集合管～P13-F019	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					補給水系 P13-F019～低圧代替注水系合流部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					補給水系 補給水系復水移送ポンプ出口分岐部～低圧代替注水系(A), (B)分岐部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					補給水系 低圧代替注水系(A), (B)分岐部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					補給水系 低圧代替注水系(A), (B)分岐部～復水補給水系可搬式注水配管合流部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					補給水系 復水補給水系可搬式注水配管合流部～復水補給水系(A)外部注水配管合流部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					補給水系 復水補給水系(A)外部注水配管合流部～E11-F060A	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					残留熱除去系 E11-F060A～E11-F033A	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					残留熱除去系 E11-F033A～低圧代替注水系配管残留熱除去系(A)合流部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					補給水系 低圧代替注水系(A), (B)分岐部～格納容器下部注水系分岐部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					補給水系 格納容器下部注水系分岐部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					補給水系 格納容器下部注水系分岐部～低圧代替注水系分岐部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					補給水系 低圧代替注水系分岐部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					補給水系 低圧代替注水系分岐部～E11-F060B	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					残留熱除去系 E11-F060B～E11-F033B	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					残留熱除去系 E11-F033B～低圧代替注水系配管残留熱除去系(B)合流部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
補給水系 復水補給水系(B)外部注水配管合流部～低圧代替注水系分岐部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。							
補給水系 復水補給水系可搬式注水配管合流部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。							
補給水系 復水補給水系(A)外部注水配管合流部	II	○	○					

適合性確認対象設備ごとの調達に係る管理のグレード及び実績（設備関係）

発電用原子炉施設の種類	設備区分	系統名	機器区分	機器名称	品質管理グレード	「保安規定品質マネジメントの適用業務」の適用業務		備考		
						「7.3設計・開発」の適用業務	「7.4計画」の適用業務			
原子炉格納施設	原子炉格納容器安全設備	低圧代替注水系	主配管（スプレィヘッダを含む。）	補給水系 復水補給水系可搬式接続口（東）～復水補給水系可搬式接続口（屋内東）	II	○	○			
				補給水系 復水補給水系可搬式接続口（屋内北）～復水補給水系可搬式注水配管合流部	II	○	○			
				補給水系 復水補給水系接続口（北）～復水補給水系(A)外部注水配管合流部	II	○	○			
				補給水系 復水補給水系接続口（南）～復水補給水系(B)外部注水配管合流部	II	○	○			
				補給水系 復水貯蔵槽～低圧代替注水系合流部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。					
				補給水系 低圧代替注水系合流部～復水移送ポンプ	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。					
				補給水系 復水移送ポンプ～補給水系復水移送ポンプ出口分岐部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。					
				補給水系 復水貯蔵槽～E22-F028, F029, F030	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。					
				代替給水設備 可搬型代替注水ポンプ屋外用20mホース（6,7号機共用）	III	○	○			
				代替給水設備 可搬型代替注水ポンプ屋内用20mホース	IV	○	○			
	圧力低減設備その他の安全設備	ほう酸水注入系	ポンプ	ほう酸水注入系ポンプ	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。					
			容器	ほう酸水注入系貯蔵タンク	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。					
			安全弁及び逃がし弁	C41-F014	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。					
				C41-F003A, B	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。					
			主配管（スプレィヘッダを含む。）	高圧炉心注水系 ほう酸水注入系合流部～原子炉压力容器	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。					
				ほう酸水注入系 ほう酸水注入系貯蔵タンク～ほう酸水注入系ポンプ	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。					
				ほう酸水注入系 ほう酸水注入系ポンプ～ほう酸水注入系合流部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。					
			放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備	非常用ガス処理系	加熱器	非常用ガス処理系乾燥装置	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
					主要弁	T22-F001A, B	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
						T22-F002A, B	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
	T22-F004A, B	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。								
	主配管	非常用ガス処理系 原子炉建屋原子炉区域～非常用ガス処理系不活性ガス配管合流部		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。						
		非常用ガス処理系 非常用ガス処理系不活性ガス配管合流部～非常用ガス処理系乾燥装置		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。						
		非常用ガス処理系 非常用ガス処理系乾燥装置	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。							

適合性確認対象設備ごとの調達に係る管理のグレード及び実績（設備関係）

発電用原子炉施設の種類	設備区分	系統名	機器区分	機器名称	品質管理グレード	保安規定品質マネジメントの適用業務		備考
						システム計画・開発の適用業務	システム計画の適用業務	
原子炉格納施設	圧力低減設備その他の安全設備	非常用ガス処理系	主配管	非常用ガス処理系 非常用ガス処理系乾燥装置～非常用ガス処理系排風機	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				非常用ガス処理系 非常用ガス処理系排風機～非常用ガス処理系フィルタ装置	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				非常用ガス処理系 非常用ガス処理系フィルタ装置	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				非常用ガス処理系 非常用ガス処理系フィルタ装置～T22-F004A, B	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				非常用ガス処理系 T22-F004A, B～非常用ガス処理系窒素パーズライン(A)合流部及び非常用ガス処理系窒素パーズライン(B)合流部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				非常用ガス処理系 非常用ガス処理系窒素パーズライン(A)合流部及び非常用ガス処理系窒素パーズライン(B)合流部～耐圧強化ベントライン合流部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				非常用ガス処理系 耐圧強化ベントライン合流部～主排気筒	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				非常用ガス処理系 T31-F020～非常用ガス処理系不活性ガス配管合流部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
			排風機	非常用ガス処理系排風機	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
			フィルター	非常用ガス処理系フィルタ装置	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
		可燃性ガス濃度制御系	加熱器	可燃性ガス濃度制御系再結合装置加熱器	I	○	○	
			安全弁及び逃がし弁	T49-F009	I	○	○	
				T49-F015	I	○	○	
			主要弁	T49-F001A, B	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				T49-F003A, B	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				T49-F007A, B	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				T49-F008A, B	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
			主配管	可燃性ガス濃度制御系 ドライウエル～可燃性ガス濃度制御系再結合装置(A)	I	○	○	
				可燃性ガス濃度制御系 ドライウエル～可燃性ガス濃度制御系再結合装置(B)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				可燃性ガス濃度制御系 可燃性ガス濃度制御系再結合装置(A)～サブプレッションチェンバ	I	○	○	
				可燃性ガス濃度制御系 可燃性ガス濃度制御系再結合装置(B)～フィルタベントドレン移送ライン合流部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				可燃性ガス濃度制御系 フィルタベントドレン移送ライン合流部～サブプレッションチェンバ	I	○	○	
			ブロワ	可燃性ガス濃度制御系再結合装置ブロワ	I	○	○	

適合性確認対象設備ごとの調達に係る管理のグレード及び実績（設備関係）

発電用原子炉施設の 種類	設備区分	系統名	機器区分	機器名称	品質管理 グレード	保安規定品質 マネジメント の適用業務		備考		
						シstem 計画 設計・ 開発 の適用業務	シstem 計画 調達の 適用業務			
原子炉格納施設	圧力低減設備その他の安全設備	放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備	可燃性ガス濃度制御系	再結合装置	可燃性ガス濃度制御系再結合装置	I	○	○		
					可燃性ガス濃度制御系再結合装置内配管 可燃性ガス濃度制御系再結合装置入口～可燃性ガス濃度抑制系再結合装置ブロウ合流部	I	○	○		
					可燃性ガス濃度制御系再結合装置内配管 可燃性ガス濃度抑制系再結合装置ブロウ合流部～可燃性ガス濃度制御系再結合装置ブロウ	I	○	○		
					可燃性ガス濃度制御系再結合装置内配管 可燃性ガス濃度抑制系再結合装置ブロウ～可燃性ガス濃度抑制系再結合装置冷却器出口	I	○	○		
					可燃性ガス濃度制御系再結合装置内配管 可燃性ガス濃度抑制系再結合装置冷却器出口～可燃性ガス濃度抑制系再結合装置出口	I	○	○		
					可燃性ガス濃度制御系再結合装置内配管 可燃性ガス濃度抑制系再結合装置気水分離器～可燃性ガス濃度抑制系再結合装置ブロウ合流部	I	○	○		
			水素濃度抑制系	再結合装置	静的触媒式水素再結合器	I	○	○		
					圧縮機	可搬型窒素供給装置（6,7号機共用）	I	○	○	
			耐圧強化ベント系	主配管	容器	遠隔空気駆動弁操作ポンベ	I	○	○	
					不活性ガス系 耐圧強化ベントバイパスライン分岐部～T31-F072	I	○	○		
					格納容器圧力逃がし装置 T31-F072～耐圧強化ベントバイパスライン合流部	I	○	○		
					格納容器圧力逃がし装置 耐圧強化ベントライン分岐部～耐圧強化ベントバイパスライン合流部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
					格納容器圧力逃がし装置 耐圧強化ベントバイパスライン合流部～格納容器フィルタベントライン分岐部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
					格納容器圧力逃がし装置 格納容器フィルタベントライン分岐部～T61-F002	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
					非常用ガス処理系 T61-F002～耐圧強化ベントライン合流部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
					耐圧強化ベント系 耐圧強化ベント窒素パーズライン接続口～T22-F202A及びT22-F202B	I	○	○		
					非常用ガス処理系 T22-F202A及びT22-F202B～非常用ガス処理系窒素パーズライン(A)合流部及び非常用ガス処理系窒素パーズライン(B)合流部	I	○	○		
					非常用ガス処理系 耐圧強化ベントライン合流部～主排気筒	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
					非常用ガス処理系 非常用ガス処理系窒素パーズライン(A)合流部及び非常用ガス処理系窒素パーズライン(B)合流部～耐圧強化ベントライン合流部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
					不活性ガス系 サプレッションチェンバ～ドライウエル・サプレッションチェンバ合流部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				

適合性確認対象設備ごとの調達に係る管理のグレード及び実績（設備関係）

発電用原子炉施設の 種類	設備区分	系統名	機器区分	機器名称	品質管理 グレード	「システム計画・開発」の適用業務		備考	
						「システム計画」の適用業務	「保安規定品質マネジメント」の適用業務		
原子炉格納施設	圧力低減設備その他の安全設備	放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備	耐圧強化ベント系	主配管	不活性ガス系 ドライウェル・サブプレッションチェンバ合流部～耐圧強化ベントバイパスライン分岐部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
					不活性ガス系 耐圧強化ベントバイパスライン分岐部～不活性ガス系非常用ガス処理配管分岐部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
					不活性ガス系 不活性ガス系非常用ガス処理配管分岐部～耐圧強化ベントライン分岐部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
					格納容器圧力逃がし装置 可搬型窒素供給装置用20mホース（6,7号機共用）	I	○	○	
			ポンプ	ドレン移送ポンプ	I	○	○		
				スクラバ水pH制御設備用ポンプ（6,7号機共用）	I	○	○		
				可搬型代替注水ポンプ（A-2級）（6,7号機共用）	—	○	—	原子力部門外の部署が調達しているため、品質管理グレードは対象外である。	
			圧縮機	可搬型窒素供給装置（6,7号機共用）	I	○	○		
			容器	ドレンタンク	I	○	○		
				フィルタ装置	I	○	○		
				よう素フィルタ	I	○	○		
				遠隔空気駆動弁操作ポンベ	I	○	○		
			主要弁	T31-F019	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
				T31-F022	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
				T31-F070	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
				T31-F072	I	○	○		
				T61-F001	I	○	○		
			主配管	可燃性ガス濃度制御系 フィルタベントドレン移送ライン合流部～サブプレッションチェンバ	I	○	○		
				不活性ガス系 耐圧強化ベントバイパスライン分岐部～T31-F072	I	○	○		
				格納容器圧力逃がし装置 T31-F072～耐圧強化ベントバイパスライン合流部	I	○	○		
				格納容器圧力逃がし装置 耐圧強化ベントライン分岐部～耐圧強化ベントバイパスライン合流部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
				格納容器圧力逃がし装置 耐圧強化ベントバイパスライン合流部～格納容器フィルタベントライン分岐部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
				不活性ガス系 ドライウェル～ドライウェル・サブプレッションチェンバ合流部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				

適合性確認対象設備ごとの調達に係る管理のグレード及び実績（設備関係）

発電用原子炉施設の種類	設備区分	系統名	機器区分	機器名称	品質管理グレード	「システム計画・開発」の適用業務		備考	
						保安規定品質マネジメントの適用業務	「システム計画」の適用業務		
原子炉格納施設	圧力低減設備その他の安全設備	放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備	格納容器圧力逃がし装置	主配管	不活性ガス系 サプレッションチェンバ〜ドライウエル・サプレッションチェンバ合流部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
					不活性ガス系 ドライウエル・サプレッションチェンバ合流部〜耐圧強化ベントパイプライン分岐部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
					不活性ガス系 耐圧強化ベントパイプライン分岐部〜不活性ガス系非常用ガス処理配管分岐部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
					不活性ガス系 不活性ガス系非常用ガス処理配管分岐部〜耐圧強化ベントライン分岐部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
					格納容器圧力逃がし装置 格納容器フィルタベントライン分岐部〜格納容器フィルタベントライン窒素パージライン合流部	I	○	○	
					格納容器圧力逃がし装置 格納容器フィルタベントライン窒素パージライン合流部〜フィルタ装置入口ノズル	I	○	○	
					格納容器圧力逃がし装置 フィルタ装置出口ノズル〜よう素フィルタ入口分岐部	I	○	○	
					格納容器圧力逃がし装置 よう素フィルタ入口分岐部〜よう素フィルタ(A)入口ノズル	I	○	○	
					格納容器圧力逃がし装置 よう素フィルタ入口分岐部〜よう素フィルタ(B)入口ノズル	I	○	○	
					格納容器圧力逃がし装置 よう素フィルタ(A)出口ノズル〜ベントガス放出ライン合流部	I	○	○	
					格納容器圧力逃がし装置 よう素フィルタ(B)出口ノズル〜ドレンタンクライン分岐部	I	○	○	
					格納容器圧力逃がし装置 ドレンタンクライン分岐部〜ベントガス放出ライン合流部	I	○	○	
					格納容器圧力逃がし装置 ベントガス放出ライン合流部〜原子炉建屋頂部放出口	I	○	○	
					格納容器圧力逃がし装置 格納容器フィルタベント窒素パージライン接続口〜格納容器フィルタベントライン窒素パージライン合流部	I	○	○	
					格納容器圧力逃がし装置 ドレンタンクライン分岐部〜ドレンタンク入口ノズル	I	○	○	
					格納容器圧力逃がし装置 ドレンタンク出口ノズル〜ドレン移送ポンプ入口ライン合流部	I	○	○	
					格納容器圧力逃がし装置 フィルタ装置〜ドレン移送ポンプ入口ライン合流部	I	○	○	
					格納容器圧力逃がし装置 ドレン移送ポンプ入口ライン合流部〜ドレン移送ポンプ分岐部	I	○	○	
					格納容器圧力逃がし装置 ドレン移送ポンプ分岐部〜ドレン移送ポンプ(A)	I	○	○	
					格納容器圧力逃がし装置 ドレン移送ポンプ分岐部〜ドレン移送ポンプ(B)	I	○	○	
					格納容器圧力逃がし装置 ドレン移送ポンプ(A)〜ドレン移送ポンプ出口合流部	I	○	○	
格納容器圧力逃がし装置 ドレン移送ポンプ(B)〜ドレン移送ポンプ出口合流部	I	○	○						

適合性確認対象設備ごとの調達に係る管理のグレード及び実績（設備関係）

発電用原子炉施設の種類の	設備区分	系統名	機器区分	機器名称	品質管理グレード	「シ・保 7・安 3・規 設計 ・定 開 発」 の 適 用 業 務	「シ・保 7・安 4・規 調 達」 の 適 用 業 務	備考		
原子炉格納施設	放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備	格納容器圧力逃がし装置	主配管	格納容器圧力逃がし装置 ドレン移送ポンプ出口合流部～ドレン移送ポンプ室素パーシライン合流部	I	○	○			
				格納容器圧力逃がし装置 ドレン移送ポンプ室素パーシライン合流部～T49-F020	I	○	○			
				可燃性ガス濃度制御系 T49-F020～フィルタベントドレン移送ライン合流部	I	○	○			
				格納容器圧力逃がし装置 ドレン移送ライン室素パーシライン接続口～ドレン移送ポンプ室素パーシライン合流部	I	○	○			
				格納容器圧力逃がし装置 フィルタ装置補給用接続口～フィルタ装置	I	○	○			
				代替給水設備 可搬型代替注水ポンプ屋外用20mホース（6,7号機共用）	III	○	○			
				格納容器圧力逃がし装置 可搬型室素供給装置用20mホース（6,7号機共用）	I	○	○			
				格納容器圧力逃がし装置 スクラバ水pH制御設備用3m, 5mホース（6,7号機共用）	I	○	○			
			フィルター	I	○	○				
			よう素フィルタ	I	○	○				
			原子炉格納容器調気設備	不活性ガス系	主要弁	T31-F001	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
						T31-F002	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
						T31-F003	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
						T31-F010	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
	T31-F011	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。								
	T31-F012	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。								
	T31-F016	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。								
	T31-F019	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。								
	T31-F020	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。								
	T31-F021	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。								
	T31-F022	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。								
主配管	不活性ガス系 原子炉区域・タービン区域換気空調系～不活性ガス系原子炉区域・タービン区域空調配管合流部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。								
不活性ガス系 不活性ガス系原子炉区域・タービン区域空調配管合流部～不活性ガス系ドライウェル入口配管合流部及び不活性ガス系サブプレッションチェンバ入口配管合流部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。									

適合性確認対象設備ごとの調達に係る管理のグレード及び実績（設備関係）

発電用原子炉施設の 種類	設備区分	系統名	機器区分	機器名称	品質管理 グレード	保安規定品質 マネジメント の適用業務		備考
						シ 7 ・ 3 設 計 ・ 開 発 の 適 用 業 務	シ 7 ・ 4 調 達 の 適 用 業 務	
原子炉格納施設	原子炉格納容器調 気設備	不 活 性 ガ ス 系	主 配 管	不活性ガス系 不活性ガス系ドライウエル 入口配管合流部及び不活性ガス系サブプレ ッションチェンバ入口配管合流部～ドライ ウエル及びサブプレッションチェンバ	既設設備であり、当時の調達管 理に基づき実施している。			
				不活性ガス系 T31-F010～不活性ガス系ド ライウエル入口配管合流部及び不活性ガス 系サブプレッションチェンバ入口配管合流部	既設設備であり、当時の調達管 理に基づき実施している。			
				不活性ガス系 T31-F016～不活性ガス系原 子炉区域・タービン区域空調配管合流部	既設設備であり、当時の調達管 理に基づき実施している。			
				不活性ガス系 ドライウエル～ドライウエ ル・サブプレッションチェンバ合流部	既設設備であり、当時の調達管 理に基づき実施している。			
				不活性ガス系 サブプレッションチェンバ～ ドライウエル・サブプレッションチェンバ合 流部	既設設備であり、当時の調達管 理に基づき実施している。			
				不活性ガス系 ドライウエル・サブプレ ッションチェンバ合流部～耐圧強化ベントパ イパスライン分岐部	既設設備であり、当時の調達管 理に基づき実施している。			
				不活性ガス系 耐圧強化ベントパイパスラ イン分岐部～不活性ガス系非常用ガス処理 配管分岐部	既設設備であり、当時の調達管 理に基づき実施している。			
				不活性ガス系 不活性ガス系非常用ガス処 理配管分岐部～耐圧強化ベントライン分岐 部	既設設備であり、当時の調達管 理に基づき実施している。			
				不活性ガス系 耐圧強化ベントライン分岐 部～T31-F021	既設設備であり、当時の調達管 理に基づき実施している。			
				不活性ガス系 不活性ガス系非常用ガス処 理配管分岐部～T31-F020	既設設備であり、当時の調達管 理に基づき実施している。			
	圧力低減設備その 他の安全設備	圧 力 逃 が し 装 置	容 器	ドレンタンク	I	○	○	
				フィルタ装置	I	○	○	
				よう素フィルタ	I	○	○	
				遠隔空気駆動弁操作用ポンペ	I	○	○	
			格 納 容 器 圧 力 逃 が し 装 置	T31-F070	既設設備であり、当時の調達管 理に基づき実施している。			
				T31-F072	I	○	○	
				T61-F001	I	○	○	
				T31-F019	既設設備であり、当時の調達管 理に基づき実施している。			
				T31-F022	既設設備であり、当時の調達管 理に基づき実施している。			
			圧 力 開 放 板	ラブチャーディスク（フィルタ装置出口 側）	I	○	○	
				ラブチャーディスク（よう素フィルタ出口 側）	I	○	○	
			主 配 管	格納容器圧力逃がし装置 格納容器フィル タベントライン分岐部～格納容器フィルタ ベントライン窒素パージライン合流部	I	○	○	

適合性確認対象設備ごとの調達に係る管理のグレード及び実績（設備関係）

発電用原子炉施設の種類	設備区分	系統名	機器区分	機器名称	品質管理グレード	「システム設計・開発」の適用業務	「システム計画」の適用業務	備考
原子炉格納施設	圧力低減設備その他の安全設備	格納容器圧力逃がし装置	主配管	格納容器圧力逃がし装置 格納容器フィルタベントライン窒素パージライン合流部～フィルタ装置入口ノズル	I	○	○	
				格納容器圧力逃がし装置 フィルタ装置出口ノズル～よう素フィルタ入口分岐部	I	○	○	
				格納容器圧力逃がし装置 よう素フィルタ入口分岐部～よう素フィルタ(A)入口ノズル	I	○	○	
				格納容器圧力逃がし装置 よう素フィルタ入口分岐部～よう素フィルタ(B)入口ノズル	I	○	○	
				格納容器圧力逃がし装置 よう素フィルタ(A)出口ノズル～ベントガス放出ライン合流部	I	○	○	
				格納容器圧力逃がし装置 よう素フィルタ(B)出口ノズル～ドレンタンクライン分岐部	I	○	○	
				格納容器圧力逃がし装置 ドレンタンクライン分岐部～ベントガス放出ライン合流部	I	○	○	
				格納容器圧力逃がし装置 ベントガス放出ライン合流部～原子炉建屋頂部放出口	I	○	○	
				格納容器圧力逃がし装置 格納容器フィルタベント窒素パージライン接続口～格納容器フィルタベントライン窒素パージライン合流部	I	○	○	
				格納容器圧力逃がし装置 ドレンタンクライン分岐部～ドレンタンク入口ノズル	I	○	○	
				格納容器圧力逃がし装置 ドレンタンク出口ノズル～ドレン移送ポンプ入口ライン合流部	I	○	○	
				格納容器圧力逃がし装置 フィルタ装置～ドレン移送ポンプ入口ライン合流部	I	○	○	
				格納容器圧力逃がし装置 ドレン移送ポンプ入口ライン合流部～ドレン移送ポンプ分岐部	I	○	○	
				格納容器圧力逃がし装置 ドレン移送ポンプ分岐部～ドレン移送ポンプ(A)	I	○	○	
				格納容器圧力逃がし装置 ドレン移送ポンプ分岐部～ドレン移送ポンプ(B)	I	○	○	
				格納容器圧力逃がし装置 ドレン移送ポンプ(A)～ドレン移送ポンプ出口合流部	I	○	○	
				格納容器圧力逃がし装置 ドレン移送ポンプ(B)～ドレン移送ポンプ出口合流部	I	○	○	
				格納容器圧力逃がし装置 ドレン移送ポンプ出口合流部～ドレン移送ポンプ窒素パージライン合流部	I	○	○	
				格納容器圧力逃がし装置 ドレン移送ポンプ窒素パージライン合流部～T49-F020	I	○	○	
				可燃性ガス濃度制御系 T49-F020～フィルタベントドレン移送ライン合流部	I	○	○	
				格納容器圧力逃がし装置 ドレン移送ライン窒素パージライン接続口～ドレン移送ポンプ窒素パージライン合流部	I	○	○	
				格納容器圧力逃がし装置 フィルタ装置補給用接続口～フィルタ装置	I	○	○	
				可燃性ガス濃度制御系 フィルタベントドレン移送ライン合流部～サブプレッションチェンバ	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			

適合性確認対象設備ごとの調達に係る管理のグレード及び実績（設備関係）

発電用原子炉施設の種類	設備区分	系統名	機器区分	機器名称	品質管理グレード	「7.3 設計・開発」の適用業務		「7.4 調達」の適用業務		備考
						システム計画	保安規定品質マネジメント	システム計画	保安規定品質マネジメント	
原子炉格納施設	圧力低減設備その他の安全設備	格納容器圧力逃がし装置	主配管	不活性ガス系 耐圧強化ベントバイパスライン分岐部～T31-F072	I	○	○			
				格納容器圧力逃がし装置 T31-F072～耐圧強化ベントバイパスライン合流部	I	○	○			
				格納容器圧力逃がし装置 耐圧強化ベントライン分岐部～耐圧強化ベントバイパスライン合流部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。					
				格納容器圧力逃がし装置 耐圧強化ベントバイパスライン合流部～格納容器フィルタベントライン分岐部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。					
				不活性ガス系 ドライウエル～ドライウエル・サブプレッションチェンバ合流部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。					
				不活性ガス系 サプレッションチェンバ～ドライウエル・サブプレッションチェンバ合流部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。					
				不活性ガス系 ドライウエル・サブプレッションチェンバ合流部～耐圧強化ベントバイパスライン分岐部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。					
				不活性ガス系 耐圧強化ベントバイパスライン分岐部～不活性ガス系非常用ガス処理配管分岐部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。					
				不活性ガス系 不活性ガス系非常用ガス処理配管分岐部～耐圧強化ベントライン分岐部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。					
				格納容器圧力逃がし装置 スクラバ水pH制御設備用3m, 5mホース (6, 7号機共用)	I	○	○			
				格納容器圧力逃がし装置 可搬型窒素供給装置用20mホース (6, 7号機共用)	I	○	○			
			代替給水設備 可搬型代替注水ポンプ屋外用20mホース (6, 7号機共用)	III	○	○				
			フィルター	I	○	○				
			よう素フィルタ	I	○	○				

注記*：「—」は、該当する系統が存在しない場合、又は実用炉規則別表第二を細分化した際に、該当する設備区分名称が存在しない場合を示す。